

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

(令和2年2月)

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称、住所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
契約実績なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

(令和2年2月)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
契約実績なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

(令和2年2月)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
複合機等の更新及び保守管理業務	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 柴田 栄二郎	令和2年2月12日	株式会社三井田商事 京都市伏見区竹田西内畑町19	5130001015772	一般競争入札	¥6,220,412	¥4,135,208	66.5	-	-	-	
マネージャーチェア等什器類の購入	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 柴田 栄二郎	令和2年2月19日	株式会社タケウチ 京都市中京区三条通大宮西入る上瓦町69	1130001021510	一般競争入札	¥3,336,337	¥2,420,000	72.5	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

(令和2年2月)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「令和元年度第2回障害者就職面接会」の開催に係る会場付属備品等の使用及び会場設営等	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 柴田 栄二郎	令和2年2月10日	公益財団法人 国立京都国際会館 京都市左京区岩倉大鷲町422	1130005012365	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、競争を許さないため。	会場使用料180,000円 机借料350円/台 椅子借料140円/脚 1,406,790円	会場使用料180,000円 机借料350円/台 椅子借料140円/脚 1,413,500円		-	-	-	-	単価契約
映像機器(医療用モニター等)の購入	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 柴田 栄二郎	令和2年2月25日	キッセイコムテック株式会社 松本市和田4010-10	5100001012979	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3項 「予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき。」に該当するため。	¥1,497,400	¥1,430,000	95.5	-	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。